様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　２０２４年　１２月　９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いずみうんゆかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　和泉運輸株式会社  （ふりがな）かみむら　じゅん  （法人の場合）代表者の氏名　神村　純  住所　〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目26番10号  法人番号　5010601030118  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 和泉運輸株式会社　運送ＤＸ基本戦略 | | 公表日 | ２０２４年　９月　２４日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「ＤＸ基本戦略」として公表  https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/11/%E5%92%8C%E6%B3%89%E9% 81%8B%E8%BC%B8\_%E9%81%8B%E9%80%81DX%E5%9F%BA%E6 %9C%AC%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8-2.pdf  p.1：１.トップメッセージ p.2：２.現状分析（１）デジタル技術の影響 p.3：２.現状分析（２）外部環境（セメント業界と運送 　　　　　　　　　　　業界の現状） p.4：２.現状分析（３）内部環境（SOC社と和泉運輸の  　　　　　　　　 役割） p.5：３.経営ビジョン（１）経営ビジョンの全体像 p.6：３.経営ビジョン（２）ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | * トップメッセージ   　２０２４年問題に直面している運送業界やセメント業界は厳しい経営環境におかれており、様々な経営変革の必要性がでてまいりました。  この様な状況の中で、デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の推進が、激変の時代における企業経営の重要なテーマと捉え、運送ＤＸ実践プログラムを推進することを決定しました。  ここに運送ＤＸ基本戦略としてまとめ、ＤＸによる独自物流プラットフォーム構想の実現、データ利活用による物流サービスの高度化とデータドリブン経営の定着、それらを下支えする挑戦する組織文化の醸成を柱とした戦略的DXの実践に取り組んでまいります。   * デジタル技術の影響   近年のデジタル化の流れは物流業界においても急速に進行しつつあり、今後弊社を取り巻く競争環境に対し機会とリスクの両面から影響を及ぼすと考えられます。   * 経営ビジョン   「住友大阪セメント(SOC)グループにおける戦略的デジタル物流会社としての地位確立」を経営ビジョンとし、これを実現するために以下のビジネスモデルの変革に取り組んで参ります   * 戦略的パートナーとの連携による独自サプライチェーンの構築 * 物流ソリューションの高付加価値化 * 非セメント分野の新市場開拓 * 経営管理の高度化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記公表内容は２０２４年９月９日の取締役会における承認を経て公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 和泉運輸株式会社　運送ＤＸ基本戦略 | | 公表日 | ２０２４年　９月　２４日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「ＤＸ基本戦略」として公表  https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/11/%E5%92%8C%E6%B3%89%E9% 81%8B%E8%BC%B8\_%E9%81%8B%E9%80%81DX%E5%9F%BA%E6 %9C%AC%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8-2.pdf  p.7：４.DX戦略（１）DX戦略の全体像  p.8：４.DX戦略（２）戦略１：SOCグループ物流プラット フォームの構築  p.9：４.DX戦略（３）戦略２：デジタル技術活用による物流サービスの高付加価値化  p.10：４.DX戦略（４）戦略３：データドリブン経営の実 践 | | 記載内容抜粋 | * 戦略１：SOCグループ物流プラットフォームの構築   + 当社が中心となって「SOCグループ物流プラットフォーム」を構築し円滑に運用することで、SOC社、販売店、協力会社を含めたSOCグループ全体の物流事業の生産性と収益拡大に貢献します   + 構築した物流プラットフォームを活用して、非セメント分野の新市場開拓を図ります   【以下、公表媒体に記載していない補足事項】   * + 当社基幹業務であるセメント関連の物流業務において、親会社であるSOC社および協力会社も含めたデジタルネットワーク「SOCグループ物流プラットフォーム」を構築し、受注内容や車両とドライバーの空き情報、配送コストなどのデータを一元管理し、プラットフォーム参加会社間で共有します。これらの情報を活用することで最適な運送計画を立て決済処理まで自動連係する仕組みを構築します。これにより、従来アナログで処理していた会社間の情報連携のデジタル化を実現し、SOCグループ全体の運送業務の効率化と収益性向上を目指します。また、構築した物流プラットフォームを活用して、非セメント分野の新市場開拓を図ります   + 戦略１は戦略２､３の取り組みを実行するためのグループ全体のシステム基盤を構築する取り組みになります * 戦略２：デジタル技術活用による物流サービスの高付　加価値化   + SOC社とのデータ連携を強化するとともに、最新のデジタル技術を活用して、運送業務の効率化を図り、提供する物流サービスの付加価値を高めていきます * SOC社との間のリアルタイムデータ共有 * 需要予測精度の向上による輸配送計画の最適化 * 配車業務の自働化 * デジタル運転日報導入によるリアルタイムの走行状況把握   【以下、公表媒体に記載していない補足事項】   * + 物流サービスの高付加価値化に向けて以下のデータ活用を組み込んだ取り組みを行います * SOC社との間のリアルタイムデータ共有   SOC社との間の受発注データをリアルタイムで共有し協力会社にも連携することで配送リードタイムの短縮と受注量の拡大を図ります   * 需要予測精度の向上による輸配送計画の最適化   受注データを蓄積し、地域、季節、積み荷等の様々な切り口で受注傾向の分析を行うことで、需要予測精度を向上させます。需要予測に基づいて配車計画と輸送計画のシミュレーションを行うことで、適正な輸送力の確保と受注ロスの削減を実現します   * 配車業務の自働化   過去の配車データや配送ルートデータを活用して最適な配車アルゴリズムを導出しAIを活用した自働配車の仕組みを構築します。これにより配車計画・配車管理の属人化の解消、最適なルート作成による配送業務の効率化を図ります   * デジタル運転日報導入によるリアルタイムの走行状況把握   モバイル端末を利用したデジタル運転日報システムを導入し、従来アナログで管理されていた走行データや運転日報をデジタルデータとしてリアルタイムで収集、蓄積できるようにします。このデータを分析することで、迅速な運行改善と日次収支管理を行い、サービスレベルの向上と運送業務の収益性改善を図ります   * + これらの取り組みを行うことで運送業務のデジタル化を実現し、一連の業務で発生する受発注データや配送実績データ、配送コストデータ等をデータベースとして格納します。戦略３ではこのデータベースをインプットとして各種分析を行うことになります * 戦略３：データドリブン経営の実践   + カイゼンDXによる業務の効率化と生産性向上に取り組みながら、経営改善につながる有効データの収集と分析を狙いとした戦略的DXの実践につなげていきます   + 高度なデータ分析を通して収益拡大に直結する効果的なアクションプランにつなげていく経営判断のサイクルを定着させることで、データドリブン経営を実践していきます   【以下、公表媒体に記載していない補足事項】   * + 戦略２の運送業務のデジタル化戦略で発生する受発注、配送実績、配送コスト等のデータをデータ分析用に集約・加工します。これをインプットとして、車両別、顧客別、路線別などの多面的な切り口で配送効率や収益性の分析を行います。BIシステムの導入により担当者や経営層が視覚的にデータを把握することを可能にし、経営判断の確実性と迅速性を向上させます。また、分析データを各部門で共有することで、適切なマーケティング戦略の立案や業務改善に活用します   + これらの活動を通じて、収益拡大に直結する効果的なアクションプランにつなげていく経営判断のサイクルを定着させ、データドリブン経営を実践していきます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記公表内容は２０２４年９月９日の取締役会における承認を経て公表しております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「ＤＸ基本戦略」として公表  https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/11/%E5%92%8C%E6%B3%89%E9% 81%8B%E8%BC%B8\_%E9%81%8B%E9%80%81DX%E5%9F%BA%E6 %9C%AC%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8-2.pdf  p.11：４-１.組織体制と人材の育成・確保  （１）DX推進組織体制  p.12：４-１.組織体制と人材の育成・確保  （２）人材育成と確保 | | 記載内容抜粋 | * DX推進組織体制：「DX推進室（1年目はDX推進プロジェクト）を設置し、DX戦略の推進、IT環境整備、デジタル人材育成プログラム等を推進します」 * テーマ毎に各事業部門および営業所を巻き込んだ全員参加型のタスクフォースを立ち上げ * DXコンサルタント等の外部専門家との連携強化により取り組みを加速 * 人材育成と確保：「下記施策を通じてDX人材の育成と確保に努めます」 * 階層別DX研修の実施 * OJT/offJTの活性化 * 自己啓発制度拡充 * ITパスポート資格取得の奨励 * 人事評価制度を見直し、DX推進活動への貢献度を評価項目に追加 * 自社に不足するスキルは外部のDXコンサルタントとの連携を強化することで補完 * IT担当部署を設置 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「ＤＸ基本戦略」として公表  https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/11/%E5%92%8C%E6%B3%89%E9% 81%8B%E8%BC%B8\_%E9%81%8B%E9%80%81DX%E5%9F%BA%E6 %9C%AC%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8-2.pdf  p.13：４-２.DX実行計画（環境整備） | | 記載内容抜粋 | * 2024年度から2026年度にかけて、毎年売上の0.5%相当をバリュー・アップ投資として下記テーマに配賦することでITシステム・デジタル技術活用環境を整備して参ります * 「SOCグループ物流プラットフォーム」実現に向けた関係各社とのアライアンス締結 * 「SOCグループ物流プラットフォーム」の開発・運用 * 基幹系システムの再構築 * 業務フローの見直しによる作業の標準化 * デジタル技術活用による配車・事務作業の自働化 * データ収集と分析による経営状況の可視化 * 階層別DX研修の実施 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 和泉運輸株式会社　運送ＤＸ基本戦略 | | 公表日 | ２０２４年　９月　２４日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「ＤＸ基本戦略」として公表  https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/11/%E5%92%8C%E6%B3%89%E9% 81%8B%E8%BC%B8\_%E9%81%8B%E9%80%81DX%E5%9F%BA%E6 %9C%AC%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8-2.pdf  p.14：５.DX推進指標（KPI） | | 記載内容抜粋 | * 戦略実現に向けた推進指標として以下のKPIを定め、DX推進室にて随時モニタリングをしていきながらPDCAサイクルを回していきます * 「SOCグループ物流プラットフォーム」参画協力会社数 * SOCグループ物流プラットフォーム」の運用開始（東京支店管内） * 基幹系システムの再構築完了 * 非セメント顧客からの引き合い数 * 配車、事務作業における自動化技術の導入 * データドリブン経営の定着 * ITパスポート資格保有者数 * 階層別DX研修実施回数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. ２０２４年　９月　２４日 2. ２０２４年　９月　２４日 | | 発信方法 | 1. 当社ホームページのトップページ「運送ＤＸ」＞「トップメッセージ」として発信   https://izumi-unyu.jp/dx/   1. 当社ホームページのトップページ下部「お知らせ」欄より、「2024-9-24「DX基本戦略」を公開しました！」として発信   https://izumi-unyu.jp/%e3%80%8c%e9%81% 8b%e9%80%81%ef%bd%84%ef%bd%98%e5%9f%ba% e6%9c%ac%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%80%8d% e3%82%92%e5%85%ac%e9%96%8b%e3%81%97%e3% 81%be%e3%81%97%e3%81%9f%ef%bc%81/ | | 発信内容 | * 上記①の発信内容   ２０２４年問題に直面している運送業界やセメント業界は厳しい経営環境におかれており、様々な経営変革の必要性がでてまいりました。  この様な状況の中で、デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の推進が、激変の時代における企業経営の重要なテーマと捉え、運送ＤＸ実践プログラムを推進することを決定しました。  ここに運送ＤＸ基本戦略としてまとめ、ＤＸによる独自物流プラットフォーム構想の実現、データ利活用による物流サービスの高度化とデータドリブン経営の定着、それらを下支えする挑戦する組織文化の醸成を柱とした戦略的DXの実践に取り組んでまいります。2024年9月9日　代表取締役　神村　純   * 上記②の発信内容   弊社ではこの度「和泉運輸株式会社運送基本DX戦略」を公開いたしました。今後も進捗状況や新たな施策を発信して参ります。  なお、当公開内容は2024年9月9日の取締役会にて承認されたものです。  （2024年9月24日　代表取締役　神村　純） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年７月頃　～　２０２４年９月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」自己診断フォーマットを利用して自己診断を行い、現状および3年後の目標と必要なアクションを検討のうえ、2024年10月1日にIPAの自己診断結果入力サイトにて提出済です。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年７月頃　～　継続して取組中 | | 実施内容 | 「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」を行い自社の現状を把握のうえ、2024年9月24日に、当社ホームーページのトップページ「運送ＤＸ」＞「情報セキュリティ基本方針」にて当社の情報セキュリティ基本方針を公開しました(https://izumi-unyu.jp/cms/wp-content/uploads/2024/09/情報セキュリティ基本方針（和泉運輸）.pdf)  2024年10月1日にSECURITY ACTIONのニつ星の自己宣言を申請し、同月2日に自己宣言IDを入手しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。